



な き じ ん

2018

4月

毎月1日発行

508号

今帰仁中学校卒業式 4月からそれぞれの道へ



卒業
おめでとう!

兼次小	28名
今帰仁小	54名
天底小	29名
今帰仁中	106名
北山高校	109名
計		326名

P2-7 施政方針

P10 **New** むらづくり出前講座を始めます!

平成30年度

施政方針

村長 所信表明

はじめに

私が第27代今帰仁村長となつてから約1年半となりました。スイカの帽子をかぶり村内外で今帰仁村をPRし、ラジオ番組にも出演しました。

県外に行く機会にも、今帰仁村のPRに努めています。



平成30年度も引き続き、村内外に本村の良さを伝え、村の更なる発展に向け課題の解決に取り組んでいく決意です。

今年、村政施行110周年の節目の年です。長い年月の中で、今帰仁村は大きく変わり、国内や世界情勢も変化し、アジア、欧米、中東の政治情勢も予測のつかない状態が続いています。また、我々の生活環境を取り巻く様々な技術も日進月歩で変わっています。スマートフォンやAIの技術により、新たなビジネスやサービスが生まれていきます。

こうした状況の中で、私たちは村をどのように発展させていけば良いか、常に考えていく必要があります。私は村民との協働の村づくりを推進するため「とびだせ村長室」実施要綱を制定しました。今後、村民と直接対話する場を設け、村民の意見を村政へ反映しながら「第4次総合計画後期基本計画」の具現化に向け全身全霊を傾けます。

また、今帰仁村のむらづくりを応援するサポーターが、村民のみならず県内外にも多数います。サポーターからの応援の声、そして、ふるさと納税も年々増えています。

「村民の皆さんの力、県内外のサポーターの応援」これらを結集して、ムラ・人・農がおりなすゆがふむら今帰仁村を、110周年の節目の今年、さらに発展させていきます。

平成30年度重点施策

① 新庁舎の建設

村役場新庁舎建設に向けた基本方針を決定し、庁舎建設基本構想の検討を進めます。防災拠点機能を備えて村民サービスの充実につながる新庁舎建設を若手職員によるプロジェクトチームを中心に、引き続き進めます。

② 給付型奨学金の創設

村にとつての財産は、子どもたちです。村の優秀な子どもたちが経済的理由で学びの機会を奪われることのないよう、平成30年度から給付型奨学金を

開始し、村の子どもたちが社会で活躍する後押しをします。

③ 子育て支援対策

平成30年度、新たな法人保育所が2園、開園となり、待機児童がゼロとなる見込みです。また、村立認定こども園の建設工事も着手し、保護者の皆さんが安心して子どもを預けられる、質の高い保育環境・教育環境を作ります。



まほろば保育園

④ 北山学園プロジェクト

「人材を持つて資源となす。」と言われるように日本の教育立村構築のため、学力向上はもとより、キャリア教育を中心に、自らの生き方、行動のあり方を充実させる事業を展開しながら

地域貢献・社会貢献できる人材の育成を目指します。

北山学園構想から北山学園プロジェクトに移行し3年が経過しました。北山高校では、地域おこし協力隊を活用した公営塾により、国立大学への進学者が増加するなど、成果が上がっています。平成30年度は、総合教育会議において、村の教育大綱の改定に向けた検討を行う予定です。子どもたちが明るく健やかに育つことのできる教育の在り方について、検討します。

また、近年の厳しい気象環境を踏まえ、保育所と幼稚園に空調設備の設置を進め、子どもたちが健やかに育ち、親御さんたちが子どもの健康について心配することなく預けられる環境整備に取り組みました。今後、小中学校の整備についても検討を進めます。

⑤ 農業振興・観光振興

本村のリーディング産業は、農業と観光です。

農業については、農村集落基盤整備として農道や集落道、防災安全施設等を整備することにより、生産基盤の改良と農村生活の利便性及び安全性の向上



**⑥ 第4次総合計画後期基本計画
及び人口ビジョン・総合戦略**

を図ります。事業対象地区は、今泊兼次諸志区で平成30年度も継続して事業を実施します。今後とも、農林水産業と観光を結びつけた振興策の推進に努めます。

沖縄県立農業大学の誘致については、実現に向けて、引き続き、県へ要請します。

観光については、「今帰仁グスク桜まつり」が初めて来場者5万人を突破するなど、今帰仁村の魅力、知名度は、全国に広がっています。今帰仁の魅力を生かした観光をさらにステップアップさせたいと考えています。特に平成30年度は、「第2次今帰仁村観光リゾート振興計画」の最終年度です。現計画を検証・評価し、「第3次今帰仁村観光リゾート振興計画」の策定に取り組みます。

⑧ 電算基幹システムの再構築

本村の行政事務を支えてきた基幹業務システムは、近年の複雑多様化する住民サービスに十分に対応できない状況にあり、システムの再構築を進めてきました。平成30年度は再構築を完了し、新システム運用の開始を目指します。

⑦ 北部連携促進事業

平成30年度は、今帰仁冷凍冷蔵施設が完成予定です。継続事業の村道古宇利一周線道路改善事業も着実に実施します。

また、平成30年度からの新規事業として、村営住宅の整備及び「コミュニティバス導入事業」について、事業採択に向けて企画書を策定します。

今年度は、「第4次総合計画後期基本計画」の2年目、人口ビジョン・総合戦略は4年目にあたる発展の年です。引き続き、これら計画・戦略の基本方針に基づき取り組みます。

特に、村の人口増加に向けた第一段階として、移住・定住促進事業及び空き家実態調査を行います。

① 当初予算

平成30年度の一般会計当初予算総額は、58億6千3百49万9千円で対前年度比3.5%の増となります。主な要因は、幼保連携強化施設整備事業の増です。

平成30年度村政運営

⑩ 平和行政の推進

平成30年度も非核宣言の村として、平和について学習する展示会や講演会等を実施します。

⑨ 児童生徒文学賞の創設

IT化、スマートフォンの普及等で、子どもたちが自ら文章を書く機会は減りつつあります。日本語の読み書きは学びの基本です。情報化社会で子どもたちは小さい時から多くの情報にさらされ、自然の中で、空想や想像したりする機会も失われつつあります。そこで、子どもたちが自ら想像を膨らませながら文章を書く契機となるよう、村の児童生徒を対象とした文学賞の創設を検討します。

【一般会計】

一般会計で約44%を占める民生費について、前年度に比べ4億3千9百80万6千円の増となり、増加傾向を示しています。限られた財源で財政需要に対応するため、行財政改革を推進し、経費支出の二層の効率化を図るなど、今後とも、健全な財政運営に向けた取組を進めます。

【後期高齢者医療特別会計】

平成30年度の後期高齢者医療特別会計の総額は、8千8百49万8千円で、前年度より4.3%の増となります。引き続き高齢者の医療費を安定的に支えていきます。

【国民健康保険特別会計】

平成30年度の国民健康保険特別会計の総額は、15億139万円で、前年度より27.4%の減となります。

一般会計からの繰入れや内部努力等により、国民健康保険の財政健全化対策を庁内横断的に進め、健全運営に努めます。

【水道事業会計】

平成30年度の水道事業会計の総額は、7億4千74万7千円で、前年度より5.6%の増となります。主な要因は、建設改良

今後、「本村に貢献したい」「本村を応援したい」という皆様の思いを活かせるよう「ふるさと納税制度」に対する取組を充実させ、更なる自主財源の確保に努めます。

歳入の根幹である村税等は、個人住民税、法人住民税ともに増収となる見込みですが、固定資産税は、評価替え等の要因から減収になることが見込まれます。

② 財政

本村の財政は依然として厳しい状況で、今後、少子高齢化に伴う税収の減少や社会保障費の増加など、財政状況はさらに厳しくなることが予測されることから、自主財源の確保は最も重要な課題です。

本村の重要な財源のひとつである「今帰仁村つるおいと安らぎのむらづくり応援寄附金」については、ふるさと納税の申込みサイトを増やし、「寄附をいただいた方へ寄附金を活用した事業報告のチラシ」を送付するなど、の取組を行い、平成29年度では、寄附件数及び寄附額とも過去最多になると見込んでいます。

企業誘致は、雇用吸収力、税収増加の直接的効果が期待できることから、旧古宇利小学校跡地利用事業の早期開始や梯梧荘跡地利用の取組を進め、雇用機会の創出と地域経済の活性化を図るとともに、住民サービス提供の基本的財源となる税収等の確保に努めます。

また、「コンビニ」収納の導入に向けた取組を行い、納税者の利便性を高めるとともに収納率の向上に努めます。

収入未済額の縮減については、村税及び国民健康保険税では一定の成果を上げているものの、保育所保育料、幼稚園保育料、学校給食費、住宅使用料などの収入未済額は増加傾向にあるので、資力を有するにも関わらず督促や催告に応じない滞納者には法的措置を講じ、確実な回収に努めます。

税金の果たす役割と税の仕組みの正しい理解を目的に、村民の要望に応じた出前講座や児童・生徒への租税教室の開催など、税知識の普及と納税意識の高揚に努めます。

③信頼される窓口サービスの向上
経済・社会情勢の変化やそれ

に伴う村民の行政ニーズも複雑多様化し、時代のニーズに対応しうる行政体制が求められています。

役場窓口では、初めて役場を訪れるお客様にも分かりやすく、利用しやすい窓口となるようサービスの向上に取り組みとともに、全職員の意識改善を図り、役場全体の接遇意識の向上に努めます。

④環境衛生

策定から5年目となる「今帰仁村一般廃棄物処理基本計画」を見直し、家庭からの排出ごみの抑制・再利用再生利用・意識啓発を推進するとともに、ごみの適正処理に努めます。



墓地行政については、「今帰仁村墓地等の経営の許可等に関する条例」「今帰仁村墓地基本計画」等に基づき、墓地の散在化及び無縁墓地対策に取り組みます。

⑤子育てしやすい村づくり

すべての家庭で安心して子育てができるよう、社会全体で支援する体制を整え、切れ目ない支援を総合的に提供するため「今帰仁村子ども子育て計画」に基づき、多様な需要を考慮した子育て支援施策を推進します。今後とも支援の拡充と質の向上を図り、適切なサービス提供に繋げるため、制度の情報提供に努めるとともに、安心して子育てができる環境づくりに取り組めます。

子育て支援については、保健センターに「子育て世代包括支援センター」の機能を備え、総合的な子育て支援が行えるよう、引き続き母子保健コーディネーターを配置し、胎児期から就学前の子育て時期にわたって切れ目なく対応できる体制を築きます。

生活が困窮する世帯における子どもや保護者の支援のた

め、引き続き支援員を配置します。平成29年度の子どもの生活実態を把握するアンケート結果に基づき、子どもの成長に応じた支援策の構築に努めます。

引き続き、沖縄県の「沖縄子ども貧困対策推進基金」を活用し、子ども子育て支援対策を効果的に推進します。

大学等へ入学する学生の保護者で、入学に要する費用の支弁が困難な方への入学準備金の貸付事業も継続します。要保護・準要保護就学支援制度の充実も図ります。

母子及び父子の福祉については、ひとり親家庭における育児の悩みや仕事と家庭の両立等をはじめ、必要な情報収集や資格取得に努める等、相談支援に取り組む村母子会の組織活動を支援します。

また、「ゆいはあと北部」と連携し、平成30年度もひとり親家庭の自立と子どもの健やかな成長を支援します。また、ひとり親家庭への医療費助成事業を継続実施します。

⑥地域における福祉

村民が暮らしやすく安全で安心して、いきいきとした生活

を送ることができると地域社会づくりに向け、障がい者、高齢者、児童母子等の個別計画に基づき、保健・医療・介護・福祉が連携した包括的ケアシステムの構築を図り、社会福祉協議会をはじめ、関係機関とも緊密に連携し、全ての村民にやさしい村づくりを推進します。また、独居高齢者や障がい者等の見守りなど、地域で支え合う体制づくりの構築は必要不可欠であり、今後も「要援護者避難計画」に基づき、災害時等の避難支援に取り組めます。

⑦高齢者福祉

本村の65歳以上の高齢化率は、1月末現在30.2%となり、高齢者をとり巻く課題も深刻かつ複雑化しています。住み慣れた地域で豊かな生きがいのある老後生活を送ることは大切であり、今後とも希望に満ちた地域社会を創造し高齢者の社会参加ができるよう、地域活動への支援に取り組めます。

平成29年度のアンケート結果に基づき、高齢者をはじめ地域住民が互いに助け合う体制づくりのため、必要な地域連携のあり方を検討します。

介護保険については、高齢期を迎えた人々が、住み慣れた家庭や地域のなかで健康で明るく生きがいを持って暮らしている地域社会の形成に向けて、総合的な福祉サービスの充実を図り、要支援・要介護認定者への適切なサービスの提供に努めます。

平成30年度は、「第7期高齢者福祉計画」の初年度であり、計画の適切な実施に取り組みます。

⑧障がい者福祉

福祉分野に職員を1名増員し、身体・知的・精神の3障害の窓口を三元化することによる効果を最大限に発揮できるよう努めます。また、「第3期障害者計画」「第5期障害福祉計画」に基づき、障害のある方やその家族に対し、日常生活及び社会生活の総合的な相談や支援に取り組みます。

⑨健康づくりの推進

健康づくりは、村民が豊かな生活を送る上で最も基本的なものであるとともに、超高齢社会における医療費の適正化の視点からも大変重要であると考え

ています。地域振興事業を活用し、健康増進を図り、健康寿命を延ばせるよう地域の健康課題に住民が主体となつて取り組む体制づくりを進めます。



⑩国民健康保険事業・後期高齢者医療制度

国民健康保険事業は構造的に財政基盤が脆弱なうえ、少子高齢化の進展や医療技術の進歩などに伴う医療費の増加等により、赤字額が膨らみ、依然として財政的に厳しい状況が続いています。

平成30年度は運営が都道府県単位になります。県が策定する国民健康保険運営方針に基づき、制度の適正な実施に努め

ます。また、村の役割をしっかりと担えるよう、引き続き資格管理、収納対策や収納率の向上、事業の健全な運営、赤字解消計画の強化を図り、医療費の適正化や保険税の適正な設定に取り組みます。

後期高齢者医療については、運営主体の沖縄県後期高齢者医療広域連合や村内関係機関と連携を図り、生活の質を確保する保健事業を推進し、安心して必要な医療を受けられるよう、制度の円滑な運営に努めます。

⑪農業の振興

基幹産業である農業分野については、これまでにスイカ、マンゴー、輪ギク、小ギク、甘藷、肉用牛子牛が拠点産地として認定されています。

主な事業は、国営羽地大川土地改良区勢理客地区において農業基盤整備促進事業を活用し、畑地かんがい事業として「農業用排水施設」の整備を計画します。同土地改良区では、その他にも天底第2地区と湧川地区について農業用排水施設の整備を計画しており、平成34年度の事業採択の準備を進めます。

平成29年度より実施している赤土等流出防止営農対策促進事業については、降雨時等による耕土流出防止に向けグリーンベルト植栽・深耕心土破砕・ビニールマルチング・カバーフロップ等の防止策を実施するため、村内各生産組合や関係団体と連携を図り防止策を実施します。

有害鳥獣による被害対策については、抜本的解決を図るため箱罠による捕獲、銃器を使用した駆除を実施するとともに、カラスの嘴買取を引き続き実施します。

農業生産基盤整備については、災害に強い栽培施設の整備事業、拠点産地自走支援事業の支援策を県へ積極的に要請するとともに、担い手の育成については、農業次世代人材投資資金推進事業、新規就農一貫支援事業を推進します。

特産品については、環境保全型農業、食の安心・安全の観点から低農薬・減農薬に向け、病害虫に対する天敵を用いた「生物的防除」を進めます。

⑫畜産の振興

子牛の高値安定での取引が

近年続いている状況もあり、今年帰仁家畜市場は活気を帯びています。生産農家においても、飼養管理において一層意欲を持ち、和牛改良組合としても精力的に取り組んでいくように感じます。

優良繁殖雌牛導入支援については、年間およそ21頭の優良系統牛の導入を行っており、優良雌牛群の造成と市場性の高い子牛生産に向け、平成30年度も取り組みます。

また、畜産経営における飼養技術の向上、母牛躯体選定の目的とした肉用牛・山羊の畜産共進会を平成30年度も実施します。

⑬林業の振興

乙羽岳森林公園周辺林野を中心とした保健涵養、水源涵養機能を維持する造林事業を実施する中、アウトドアキャンプ・トレッキング等の森林公園活用を進めます。また、村内を一望できる展望台もあり観光スポットとしての活用も見込まれるため、清掃活動等維持管理に努めます。

森林病害虫対策については、

松くい虫被害が未だ終息を見ない状況にあり村内各地に被害木が点在する中、枯損等による危険木の伐倒処理、中原馬場・各字拜所・農村公園などの松については、樹幹注入剤の投入により継続的に被害の拡大防止を図ります。

⑭水産業の振興

引き続き、運天漁港航路の浚渫工事を実施することも、運天漁港・古宇利漁港施設護岸の長寿命化にかかる計画を策定し、予防保全型の維持・修繕に努め施設機能を確保します。

また、つくり育てる漁業を推進するため、漁業組合と連携してウニ放流事業、安定した漁獲量を維持するための保護区域設定や漁期を設ける資源管理型漁業の支援及びオニヒトデ駆除等の支援を継続実施します。

⑮商工観光振興

商工業並びに観光の振興については、これまで同様、村商工会、村観光協会との連携のもと進めます。世界遺産の今帰仁城跡をはじめ、古宇利大橋、ワルミ大橋といった自然景

観を活かした周遊型観光を推進し、また、体験民泊による滞在型の施策展開に向け商工会・観光協会と連携を図るとともに、ふるさと納税返礼品の村特産品情報を全国に発信することで、本村の魅力を幅広くPRし、来訪者やリピーターの確保に努めます。

観光力基盤強化事業として、「今帰仁グスク桜まつり」や「古宇利島マジックアワーRUN」今帰仁村「今帰仁ハーリーカーニバル」などのイベント開催のほか、環境保全美化推進事業での村内観光地、景勝地の環境美化についても引き続き実施します。

また、北部広域での観光において、今帰仁村は「いいエリア」の中心的役割を担っています。開始から5年を重ねた「いいな運天港いちやり場まつり」をはじめ、運天港も活用しながら、伊平屋村・伊是名村と連携した観光振興にも取り組みます。

⑯建設事業

平成30年度も村民のニーズに応えるため、産業の振興、村民生活の利便性の向上、交通安全対策、生活環境の改善など建設

事業を推進します。

継続事業として、農村集落基盤再編整備事業西地区、村道与那嶺線改良事業、村道古宇利一周線道路改良事業、村道呉我山中山橋改良事業、今帰仁冷凍冷蔵施設整備事業を実施します。

一括交付金で今帰仁城跡周辺環境整備事業、環境保全美化推進事業、景観形成強化事業を実施します。新規事業として、村道越地与比地小浜原線改良事業を計画しています。

⑰水道事業

平成29年度から運営基盤の強化を図る目的で、今帰仁村水道事業へ移行してきました。今後も水の安定供給を図るため、老朽化した配水管等の更新を実施します。

⑱北山学園プロジェクト

本村の幼児・児童・生徒の学力向上と人格形成をめざし、保育所・幼稚園から高等学校までの連携教育を充実させ、引き続き地域型の一貫教育施策を実施します。

児童・生徒が学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しな

から、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができよう、特別活動や各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図り、日本一の教育立村今帰仁を目指します。



⑲豊かな心を培う教育の推進

小中学校においては、道徳教育や特別活動を充実させ、ボランティア活動や自然体験活動等の豊かな体験を通じた心の教育に取り組みます。

⑳確かな学力の推進

学校の教育活動を通じて、幼児・児童・生徒一人ひとりにこれからの社会の変化に主体的に対応できる資質や能力を培い、「確

かな学力」の育成を図るとともに、「学校での学び」と「実社会」とのつながりを実感させ、主体的な学びを形成し、「夢や希望」の実現を目指します。

㉑たくましい心と体を育む教育の推進

学校における体育・スポーツ活動に関する指導については、生涯にわたる豊かなスポーツライフの基礎を培う観点に立ち、自ら運動する意欲を育み積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、基礎的な体力を高めます。

部活動については、生徒が自己の能力に応じて、より高い水準の技能や目標に挑戦する環境を整えるため、外部指導者の活用を促進しながら学校と連携し活性化を図ります。

㉒学校・家庭と連携した食育の推進

学力向上施策の一環である「早寝・早起き・朝ごはん」や国・県の食育の推進を受けて村内小・中学校で「子どもが作る弁当の日」を実施して8年目になります。平成30年度も食育の更なる充実・発展に努めます。

また、農業と教育をつなぎ本村の特性に応じた施策として、教育ファーム事業を継続します。

②3 幼稚園及び学校の教育環境の整備

特色ある学校、魅力ある学校づくりのため、教育環境の整備、環境美化などについて、学校、家庭、地域、行政が連携して学校教育を支援します。

また、特別な支援を要する幼児・児童・生徒に対してもこれまで同様、支援員を配置し積極的な支援と個に応じた指導の推進を図ります。

②4 幼保連携

保育士確保のための保育士宿舍借り上げ支援事業や保育体制強化事業のほか、嘱託保育士の処遇改善に取り組みます。また、幼児期の健やかな育ちと学びにつなげる「わらべうた遊び」も引き続き推進します。要保護児童の支援については、対象児童等の安全確認や該当世帯の相談業務を強化し、関係機関と連携した支援体制の充実を図ります。

②5 家庭・地域における取組

児童生徒の良さと課題についてよく見極め、子ども情緒を安定させ安心して生活できる環境をつくることや基本的な生活習慣を身につけることの大切さを家庭・地域に説明し、理解を深めます。

具体的な取組として、「あいさつ」の村づくり宣言の推進、目指そう日本一の「教育立村今帰仁」を掲げ、家庭学習の習慣化や読書活動を推進し、学校、家庭・地域が連携を図り取り組みます。

②6 社会教育の振興と生涯学習の推進

生涯学習の場として中央公民館、運動公園を活用して、公民館講座や高齢者学級、体力作り教室等を開催し、社会教育の振興と生涯学習を推進し地域社会の教育力の向上に努めます。

また、子育て支援の観点から社会教育の役割として、子どもの健全な成長が図られるよう学校、家庭、地域と連携し支援します。

乳幼児、児童生徒の豊かな人間性を育むため、引き続きブックスタートや読み聞かせ、わん

ぱく自然体験塾を継続実施し、学習機会・自然体験活動を推進します。

村立図書館については、図書館日より、講演会やイベントの充実を努め、平成30年度から日曜開館を開始します。

②7 社会体育スポーツの振興

スポーツに親しんでもらうための環境づくりに積極的に努めるため、スポーツ推進委員、体育協会及び総合型地域スポーツクラブ・ナスクと連携を図ります。

村総合運動公園については、整備・改修したテニスコート、村民プール、イベント広場、幼児用遊具施設の利用促進を図ります。



引き続き施設の充実を図り、スポーツツーリズムによる県内外からの誘客及び村民スポーツの振興、村民の健康増進事業を推進します。また、運動公園の更なる利用促進や施設の効果的活用を図るため、指定管理等を含め、運営形態について検討します。

②8 青少年の健全育成

子どもたちが安全・安心な環境の中で、いきいきと活動できるように、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割に努め、連携を構築できるよう支援します。

子ども会・ジュニアリーダー、青年会の育成を支援するとともに、世代間交流や他市町村との交流事業も積極的に展開し、地域活動の活性化に取り組みます。

山形県酒田市児童との交流事業「今帰仁村ふれあい少年の翼」を継続し次世代のリーダー育成を目的に、これからも積極的に推進します。

②9 文化財行政

世界遺産の今帰仁城跡をはじめ村内文化財の調査・保存・整備を強化するとともに、歴史文

化センターの常設展示や企画展示といった学習機会の充実を図り、村内外に文化的、歴史的価値を発信します。

おわりに

本村の更なる発展と誰もが住みやすいむらづくりのため、村民のみなさまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

平成30年3月7日

今帰仁村長 喜屋武治樹

一般会計

5,863,409千円

国民健康保険特別会計

1,501,390千円

後期高齢者医療特別会計

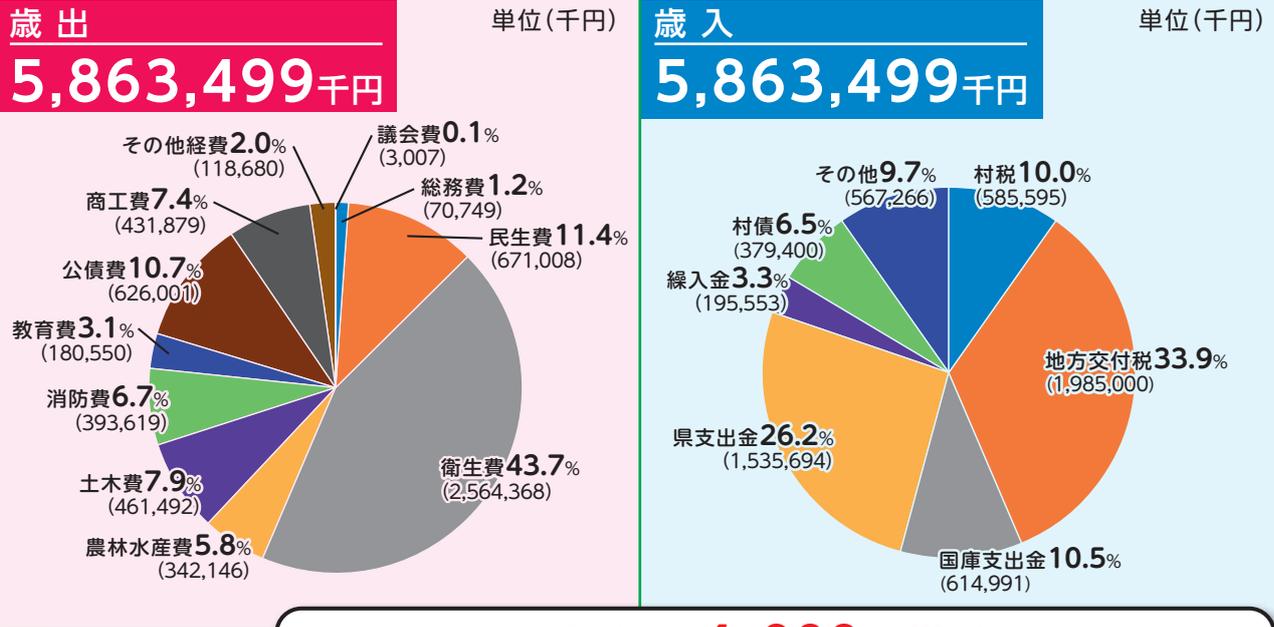
88,498千円

水道事業会計

740,747千円



平成30年度 一般会計当初予算の概要



今帰仁村にはおよそ **4,000世帯** あるので
 分かり易く **1/4,000** にして家計簿に例えると

今帰仁さん家の家計簿(1年間)

支出 146万円

収入 146万円

支出項目	金額(万円)
会議費(議会費)	2
食費・光熱費(総務費)	17
医療費(民生費)	64
生活費・ゴミ清掃・焼却(衛生費)	8
家庭菜園(農林水産費)	11
改築・修繕費(土木費)	10
保険(消費費)	4
塾・おけいこ事(教育費)	16
ローン返済(公債費)	11
イベントなど(商工費)	3
支出	146

収入項目	金額(万円)
年間の給与(村税)	15
貯金の取り崩し(繰入金)	5
親からの仕送り(地方交付税)	50
親から特別にもらうお金(国庫・県支出金)	53
金融機関からの借り入れ(村債)	10
諸手当(分担金・負担金・土地代など)	14
収入	146



一般会計・特別会計(自分(今帰仁村)の財布)：
 「一般会計」は教育や福祉、道路、公園の整備などの行政サービスにかかるお金を管理する財布のことです。
 「特別会計」は特定の事業(国民健康保険事業や介護保険事業など)の目的のために分けて管理する財布のことです。
村税(自分(今帰仁村)の収入)
 村民の皆様に納めて頂いている「村民税」「固定資産税」「軽自動車税」「法人税」などがあります。
地方交付税(親(国)からの援助)
 市町村によって住民に対する行政サービスに不均衡がないように、国が集めたお金(国税)の財源のうち一定割合の額を地方公共団体(市町村など)に再分配するもので、市町村の財政力に応じて国から交付されるお金です。
国庫支出金(県支出金(親(国)・息(県)からの特別な援助)
 「国庫支出金」は市町村が行う特定の事業に対して国から交付されるお金のことで、国庫委託金、国庫負担金、国庫補助金に区分されます。
「県支出金」は、市町村が行う事業に対して県から交付されるお金で、お金の使い方が決められています。
繰入金(自分(村)の貯金や積立からの補てん)
 事業を行うために積立たお金(基金)を取り崩し村民の為に使用します。特別会計繰入金、基金繰入金、財産区繰入金の3種類に分類されます。
村債(借金)：国・県や金融機関からの借り入れるお金です。
議会費・議員への報酬や手当及び議会運営の経費です。
総務費・村長・副村長及び職員への給与支払いや役場の光熱費、住民に関する業務などの行政全般の事務経費です。
民生費：高齢者、障がい者、児童、子育て支援などの社会福祉に要する経費です。
衛生費：健康増進、疾病予防、各種健診、健康相談、環境美化、火葬・狂犬病予防・ゴミ収集等に要する経費です。
農林水産費：農業・畜産・林業・漁業など生産に関わる整備に要する費用です。
商工費：観光振興事業など地域振興に要する費用です。
土木費：道路や河川、施設建設などを整備するための経費です。
消費費：本部町今帰仁村消防組合運営の負担金です。
教育費：教育委員会職員への給与、各幼小中学校の教育に関する費用及び社会教育施設に要する費用です。
公債費：村が借りたお金の返済や利子の支払いに要する費用です。
 諸経費・おもに予備費です。

※施政方針は、ページの都合上、編集しています。原文をお読みにになりたい方は、村ホームページをご覧ください。

今帰仁村役場新庁舎建設に関する進捗状況

●住民アンケートの結果

本年1月12日(金)～31日(水)までの間、住民2,000人を対象にアンケートを実施し、651人の方から回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。結果の詳細につきましては、役場ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

主な回答としまして、

- ・役場を訪れた際に困ったこととして、「駐車場が狭い(448人)」、「トイレの場所が分かりにくい(326人)」の回答が多くありました。
- ・新庁舎のあり方については、「老若男女、障がい等を問わず誰もが安心して利用できるように配慮されていること(437人)」、「防災に配慮され、災害時にも復興の拠点となれること(376人)」の回答が多くありました。
- ・新庁舎に必要な機能として、「十分な駐車場の確保(490人)」、「災害時の避難スペース、備蓄機能(370人)」の回答が多くありました。
- ・建設場所については、「現在の場所、又はその周辺」の回答が8割を占めました。

●庁舎建設基本方針(案)

役場では、昨年からの議論を重ね、このたび、新庁舎建設の基本方針(案)をまとめました。この基本方針(案)について、**パブリックコメント(意見公募)を実施します**。意見書の様式は、各公民館にご用意しております。※役場ホームページからの印刷もできます。

回答は、各公民館意見箱へ投函か、役場総務課へ直接提出をお願いします。多くの皆さまの意見をお待ちしています。**(公募期間:本年4月10日(火)～5月11日(金))**

●庁舎建設に関する住民意見交換会の開催

庁舎建設に関する住民意見交換会を行います。現時点での新庁舎建設に関する進捗状況の説明を行い、住民皆さまからの意見をいただいて、今後の新庁舎建設に繋げていきたいと考えております。ぜひご参加下さい。

日時:本年4月18日(水) 18:30～ ・ 4月25日(水)18:30～

場所:今帰仁村コミュニティセンター※予約は必要ありません。



今帰仁村新庁舎建設基本方針(素案)の概要

コンセプト1 「村民が使いやすい役場」

- 総合案内の設置、レイアウトの改善、フロア色分け等
- 窓口環境の整備、相談室、待合室整備等
- 各施設の統合(本庁舎、第二庁舎、教育委員会、保健センター等)

コンセプト2 「村民が来たくなる役場」

- 安全で利用しやすい環境整備(多目的トイレ、広い通路、エレベーター、キッズスペース等)
- 村民も利用可能な多目的スペース、総合掲示板
- コンビニや図書館の併設を検討。機能的で村の自然と調和したデザイン

コンセプト3 「質の高い行政サービス拠点」

- 防災拠点機能の強化(十分な海拔、耐震構造、備蓄倉庫等)
- 職員の業務環境の改善(書庫や会議室の整備、オープンなフロア構造)

建設場所 住民アンケート(80.4%が「現在の場所又はその周辺」との回答)を踏まえ、防災の観点含めて検討。

建設規模 人口10,000人、現在の職員数をもとに検討。

発注方法 従来方式、PFIなどを比較検討。

スケジュール(案) 平成30年度基本構想・基本計画 平成31～32年度設計・工事
平成33年度供用開始

※1 従来方式とは、本村が資金調達、基本設計、実施設計、建築工事の仕様書作成、入札、契約締結を行う方式

※2 PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う方法

受講料
無料!

むらづくり出前講座を始めます!

講師は
役場職員!

今帰仁村の職員が地域に出向き、村が行っている事業の内容や役場（行政）に関する情報を分かり易く説明しながら村民の皆さまからも意見や提案など頂き、村と村民が共に分かち合い協働のむらづくりを行うための講座です。

対象者▶ 村内在住の方ならどなたでもOK(10名程度は集まるよう調整ください)

会場▶ 申込者が確保をお願いします。(公民館等でも誰かの家でもOK)

利用時間▶ 平日午前9時から午後9時までの2時間以内 **受講料**▶ 受講料・講師料は無料です。

30年度実施する講座は下記のとおり

講座名	講座内容	担当課
認定こども園・保育所について	認定こども園の概要・入所申込や保育料の算定など	幼保連携推進室
村の一般会計予算	一般会計予算の概要について知る	企画財政課
広報誌ができるまで	広報誌作成の流れ(取材、撮影、レイアウト、カメラの使い方など)	総務課
ごみの分け方・出し方について	ゴミの分別や出し方、留意点の説明	住民課
税金の役割としくみ	税の大切さや税金の果たす役割と仕組みを正しく理解する(ビデオ上映)	住民課
水道事業の役割としくみ	水道のしくみ及び役割を知る。また、水道整備及び工事について説明	水道課
道路の役割	道路の管理及び役割を知る。道路整備及び工事について説明	建設課
村の歴史・文化財を知ろう!	村内歴史の説明	社会教育課
いろいろな就学支援	高校や大学の就学金、入学準備金貸付制度、給付型奨学金事業などの説明	学校教育課
健康寿命を延ばそう!	今帰仁村の健康状況の確認、自ら健康づくりを考える	福祉保健課
知って得する「介護・医療制度」	国民健康保険のしくみ、後期高齢者医療制度のポイント、介護保険制度の活用	福祉保健課
今帰仁っ子のための応援制度	子育て世代包括支援センター事業、すこやか支援金、ブックスタート、給付型奨学金等々	福祉保健課・関係課
私たちを支える福祉制度	障害者福祉を学び、互いに安心して暮らせる環境づくりを考える	福祉保健課
農業施策と補助事業について	農業に関する施策やどんな補助事業があるかを説明します	経済課
今帰仁村議会について	村議会と村役場、村議会のしくみ	議会事務局

※講座風景や質疑応答など広報誌に掲載する場合もあります

皆さんの行政に対する『知りたい!学びたい!』の場としてご活用ください。

詳しくは、総務課行政係までお問い合わせください! ☎ 0980-56-2101 FAX 0980-56-4270

最優秀賞には賞金10万円!

第30回記念「ツール・ド・おきなわ2018」

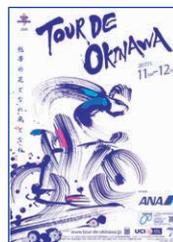
大会ポスター募集中!

募集期間▶ 平成30年4月2日(月)～5月30日(水)

お問い合わせ▶ NPO法人ツール・ド・おきなわ協会

名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 北部会館2階

TEL 0980-54-3174 URL: <http://www.tour-de-okinawa.jp>



2017年版

☆第51回☆

日時 平成30年

4月25日(水)

4月26日(木)

場所

オリオン嵐山ゴルフ倶楽部

参加費用

キャディ付/10,700円

キャディなし/8,500円

申し込み

4月25日

ゴルフ場へ直接申込

☎0980-58-1910

4月26日

役場総務課へ連絡

問い合わせ先

村役場総務課(新里)

TEL: 0980-56-2101

親善チャリティーゴルフ大会実行委員会
今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会



本部警察署だより

交番の一般加入電話廃止について



沖縄県内の交番(駐在所は除く)の一般加入電話が廃止になりました。

そのため、本部警察署管内にある渡久地交番・今帰仁交番への直通電話はなくなりました。

これからは

○目の前で起きた事件等で緊急性のある事案は、**110番**

○緊急性のない相談は、**#9110**

○緊急性のない事件事故は、本部警察署又は最寄りの警察署へ通報をお願いします。

本部警察署 **0980-47-4110** 警察安全相談 **#9110**

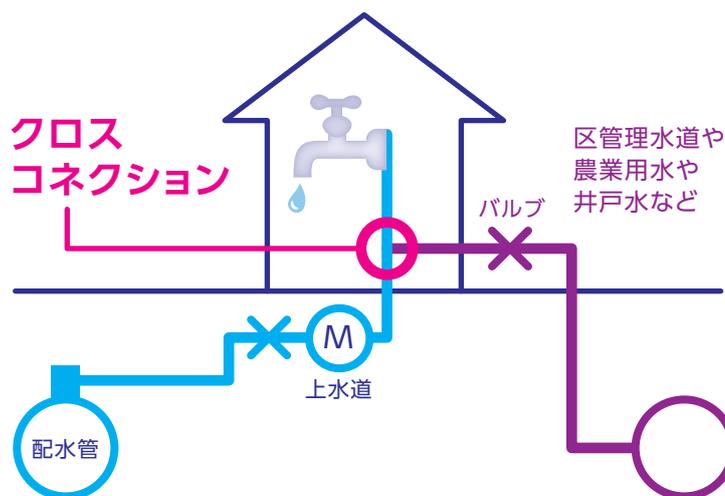
クロスコネクションは違法です

クロスコネクションとは、右の図のように今帰仁村管理水道とそれ以外の水道設備（区管理水道や農業用水や井戸水等）とを直接接続している状態のことです。

【※バルブの切り替えで使用できる状態でもクロスコネクションとなります。】

クロスコネクションが発見された場合には、水道管との切り離しが確認できるまで、水道法および今帰仁村水道事業給水条例の規定に基づき、給水を停止することがあります。

なお、切り離し工事に係る費用はお客様負担となります。



どうしていけないのか?

◎水道水を安全に保つためです

クロスコネクションは、井戸水などが水道本管へ逆流し、万が一その井戸水などが汚染されている場合には水道水汚染の原因となり、水道を使用している他のお客さまへも迷惑をかけることになり、最悪の場合は水道水を使用できなくなります。水道水汚染の原因者となった場合、莫大な損害賠償請求の対象になる可能性もあります。

又、反対に大量の水道水が「井戸」などに流れ込み、後日思いもよらない莫大な水道料金が請求されることがあります。この場合の水道料金の免除または減額措置は一切ありませんので、請求金額の全額をお支払いいただくこととなります。

水道課 電話：0980-56-2260

1. 水質検査計画及び結果について

今帰仁村では、年間を通じ安全な水を提供するために、水道法に基づき定期的に水質検査を行っています。

分類 ▶ 水質試験地点（浄水）▶ 配水池 ▶ ①与保城 ②天底 ③湧川

		水質試験検査結果		
調査地点	水質基準値	カルシウム マグネシウム等（硬度） 300mg/l 以下	塩化物イオン 200mg/l 以下	pH 値 5.8 以上 8.6 以下
	①与保城配水池		176	37.4
②天底配水池		188	44.6	7.6
③湧川配水池		182	29.0	7.4

※上記水質検査結果は平成30年2月末時点

今帰仁村では水道法第20条第3項に準じ、水質検査を一般財団法人 沖縄県環境科学センターに業務委託しました。

固定資産にかかる土地・家屋の価格が確認できます（縦覧制度）

平成30年度の固定資産税の基礎となる固定資産課税台帳に登録されている価格等の事項について、土地価格等縦覧帳簿（所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。）家屋価格等縦覧帳簿（所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。）により、土地又は家屋の納税者の方に今帰仁村内の土地又は家屋の価格がご覧になれます。

これは、平成30年度の賦課期日（平成30年1月1日）現在に所有している納税者の固定資産について記載したものです。この際に土地の現況地目等、家屋の有無等をご確認くださいようお願いいたします。

期 間 ▶ 平成30年4月2日（月）から平成30年5月31日（木）まで（土日祝日の閉庁日を除く）

時 間 ▶ 午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時00分から午後1時00分を除く）

場 所 ▶ 村役場 住民課（0980-56-2102）

該 当 者 ▶ 今帰仁村内に所在する土地・家屋に対して課する固定資産税の納税者（納税者以外の方については納税者からの委任状が必要です。）

平成30年度

今帰仁村就学援助制度について(お知らせ)

経済的理由により給食費や修学旅行費などのお支払いにお困りの保護者に対し、費用の一部を援助する制度です。

1. 申請期間

平成30年4月2日(月)～4月27日(金) 学校の事務室へ提出。

2. 援助を受けることができる方

- ①現在、生活保護を受給中の方。
- ②生活保護を停止又は廃止された方。
- ③市町村民税が非課税世帯の方。
- ④生活保護を受けている家庭に準ずる程度に、生活が困窮していると認められる方。

3. 申請の方法

下記書類を準備のうえ、**保護者が各学校の事務室へ提出して下さい。**

※小学校と中学校の両方にお子さんがいらっしゃる場合は、小学校に提出して下さい。

①就学援助受給申請書

各学校事務室または教育委員会学校教育課にてお受け取り下さい。



「今」図書だより

『女の子が生きていくときに、覚えていってほしいこと』

西原理恵子 著

著者はとても明るくて元気のいい人というイメージですが、実際は幼少の頃から苦難の道を歩いてきたそうです。そこから脱却するために故郷を捨てて上京しました。「なりたいたいと自分を比べなさい。そうすれば、自分が何が足りないか、わかるでしょ」と彼女はいいます。逆説的な感じですが、とてもわかりやすいアドバイスだと思います。そのために努力することができずから、文末3行に、この本で彼女が伝えたかったことがまとめてあります。ぜひ女子学生に読んでもらいたいです。(新垣)



村立図書館 09800-56-3898



図書館では読みたい本のリクエストも承っています。リクエストのある方は、直接図書館までご相談ください。

学校司書だより ⑤

「君の臍臓を食べたい」

住野よる 著 双葉社

昨年度の秋の読書週間企画として、北山高校図書委員と読み聞かせ有志、読み聞かせボランティアの玉城さんと、期間中の朝読(朝の読書)の10分間に朗読する「ラジオ読書」の題材に選んだ二冊です。登場人物の心情や物語の情景を考えながら、声のトーンや話し方、ナレーションのスピードと、みんなで見聞を出し合いながら、作り上げた作品になりました。

タイトルと装丁のギャップに戸惑いますが、読後の生徒からは「こんな内容と思わなかった〜切ない〜」「本読んで初めて泣いた〜」という声が続々。ラジオ読書後も「ちゃんと読んでみたい〜」と借りに来てくれて、学校司書としては心の中でガッツポーズの二冊でした。(笑)2016年本屋大賞では惜しくも2位になった本作ですが、読後、きつとこのタイトルの意味に涙すると思います。

(北山高等学校 学校司書 嶺井)





▲文化センターでも展示中
▶井 ふかさく原(平敷)



印部石(ハル石) 石に刻まれたもの



印部石(しるびいし)は、首里王府が七三五年から七五〇年にかけて行った土地測量の時に、図根点(基準点)として設置したもので、村内には二〇基余りが確認されている。

約四〇センチほどの石には、カタカナや平仮名などで「いろは・・・」の文字と原名(小地名)がしるされていることから、「原石(はるいし、ぼるいし)と呼ばれることもある。

首里王府時代の測量技術や当時の地名、土地の情報や小地名の変遷などを読み取ることができるが、文字が刻まれているため、意味がよくわからず、ウートーとされたり、寸断されて砥石に使われることもあるようだ。

シマのムイ小や畑、庭先に文字の刻まれた石を発見したら、歴史文化センター・文化財まで、是非ご連絡ください。

(歴史文化センター学芸員 玉城菜美路)

百按司墓と文化財保護 (中)

墓紹介

現在百按司墓が直面している課題は3つあります。1点目は、前号で掲載したように明治期に記録された墓の様子から年を経て荒廃していること。2点目は、調査がほとんど行われておらず、実態がよくわかっていないこと。3点目は、一部文化財については散逸しており、これらの所在を確認する必要があります。

教育委員会では、2つ目の課題についてこれまでも調査を実施し、明治26年に百按司墓を訪れた笹森儀助の資料の掘り起こしなどを行い、墓の実態解明に努めてきました。また、木質遺物や人骨などは墓所にそのままにしていると、劣化してしまうため、これを防ぐために歴史文化センターに収蔵するなど保存作業を行いました。2002・03年には第1号墓所に安置されていた漆塗木製の厨子(木棺)を修理し、修理後はセンター



写真:修復された木棺

の常設展示室で展示されています。また、2010年からは遺跡の測量調査を行い、一部は試掘調査などを実施してきました。遺跡保存の一貫として収集された墓の部材についても調査を進めてきました。

そのような中かつて調査され、破壊を免れ保護・保管されていた百按司関係の資料があることがわかってきたのです。その一つが、大学等に保管されていた人骨でした。(続く)

文・撮影 文化財係 玉城

学生のみなさん 国民年金保険料を納めるのが困難なときは **学生納付特例** をご利用ください!

学生で収入がなく、国民年金保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口で申請し承認を受けると、承認された期間中の保険料は支払いが猶予されます。

- 住民票のある市区町村の国民年金担当窓口で申請してください
- ※管轄地の年金事務所でも申請できます。



○手続きに必要なものは

- ①学生証(コピー可)または在学証明書
- ②印鑑(認印)
- ※退職して学生になられた方は、雇用保険受給資格者証などが必要となります。

○申請は毎年度必要です

- ※学生納付特例制度は前年の所得を基準としています。所得情報が不明ですと書類が返戻される場合がありますので、所得の有無に係わらず申告はきちんと行ってください。
- ※学生である間は、毎年申請が必要となりますので、手続きを忘れないようお願いします。

☆学生納付特例の平成30年度の申請は4月1日からです☆

※ハガキ形式の申請書が手元に届いている場合は、ハガキに必要な事項を記入の上、ご投函してください。この場合①②の書類は不要です。また、村役場などの窓口での提出も不要となります。

国民年金保険料が変わります **月額16,340円**
平成30年度の保険料は

※学生でない期間は、免除・納付猶予制度をご利用ください(平成30年度は7月から受付開始)

◆お問い合わせ◆

村役場 福祉保健課福祉係(国民年金) TEL0980-56-4189
名護年金事務所 TEL0980-52-2522

住民健診(特定健診)が始まります!!

生活習慣病は、知らず知らずのうちに発症します。
年に1回は健診を受け、自分自身の健康状態を把握しましょう!

★ 基本検査の自己負担料金が **無料** になりました。

平成30年度 集団健診日程 <他字の公民館でも受ける事が可能>

※今年度から健診は午前中のみとなりますので実施会場をご確認ください。

日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区	日程	健診実施会場 (受付:9時~11時)	対象地区
5/8(火)	運天公民館	運天・上運天	6/1(金)	渡喜仁公民館	渡喜仁
5/9(水)	古宇利サブセンター	古宇利	6/19(火)	平敷公民館	平敷・崎山
5/10(木)	天底公民館	天底・勢理客	6/20(水)	今泊公民館	今泊
5/11(金)	湧川公民館	湧川	6/21(木)	保健センター	越地・謝名
5/29(火)	諸志公民館	諸志・兼次	6/22(金)	仲尾次公民館	仲尾次・与那嶺
5/30(水)	保健センター	玉城・呉我山	9/2(日)	保健センター	
5/31(木)	仲宗根公民館	仲宗根	11/11(日)	保健センター	

※胃がん検診は、全会場で実施します。

- 国保・社保(被保険者)ともに、受診券は必ずお持ちください。
国保の受診券は保険証と一体型です。



個別健診(医療機関)を受けられる方へ

- 4月から県内の病院で受けることができます。通院中の方や集団健診の日に都合がつかない方は、どうぞご利用下さい。
- 40歳未満・生活保護対象者の方も村内医療機関(北山病院・今帰仁診療所)で受けられます。(受診される場合は下記までお問い合わせください。)

2018 4月 / 卯月(うづき)

1 日	○第51回今帰仁村野球大会 ○健康ウォーキングの集い(村運動公園)朝:7時集合
2 月	○辞令交付式 村コミュニティセンター
3 火	
4 水	○名城大学入学式
5 木	
6 金	
7 土	
8 日	
9 月	○北山高校入学式 ○始業式(3小、中、高)
10 火	○村内各小学校入学式 ○今帰仁中学校入学式
11 水	○今帰仁幼稚園 入園式
12 木	
13 金	
14 土	
15 日	
16 月	
17 火	
18 水	
19 木	○1歳半・3歳児健診(保健センター)受付13:00~14:30

20 金	
21 土	○第8回古宇利島マジックアワーRUN in 今帰仁
22 日	
23 月	
24 火	
25 水	○第51回今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会
26 木	○第51回今帰仁村親善チャリティーゴルフ大会(19:00 表彰式)
27 金	
28 土	
29 日	昭和の日
30 月	振替休日

2018 5月 / 皐月(さつき)

1 火	
2 水	
3 木	憲法記念日
4 金	みどりの日
5 土	こどもの日

毎週月曜日

○健康相談会(保健センター)・9:00~11:30

毎週火曜日

○操体法教室(中央公民館)・・・10:00~11:30
★ヨガ(クラブハウス)・・・9:00~11:00
★ナスクキッズ(小学生向け水泳教室)
・・・・・・・・・・・・・・17:30~18:30

○役場の事業 ★NPO法人ナスクの事業 □社協の事業

毎週水曜日

★ウエイト&朝トレ・・・・・・10:00~12:00
★ZUMBAサークル・・・・・・10:00~11:00
★のびのびアクア・・・・・・15:00~16:00

毎週木曜日

★体力アップステーション・・・10:00~11:30

毎週金曜日

★バドミントン教室・・・・・・18:30~20:30

※主催者側の都合により、変更する場合がございます。おでかけ前にはご確認ください。

連絡先

★ナスクへのお問い合わせ
☎ 0980-56-5955
□社会福祉協議会への
お問い合わせ ☎ 0980-56-4742
保健センターへの
お問い合わせ ☎ 0980-56-1234

4月は始まりの季節。今月から今帰仁村で暮らす人、村外で生活が始まる人など新しいことが待ち受けドキドキワクワク、ヒヤヒヤソワソワといるいろいろな気持ちで新年度が始まります。

村役場も異動の時期です。私も広報を担当して早4年。私の子ども達も、私の仕事を、写真を撮る仕事としたい。役場IIカメラマンと勘違いして育ちました。

広報誌を通してですが、村民を応援し、分かり易く、見やすい広報誌を目指し、村が良くなるためにはどうしたら良いか？を私なりに考え広報誌を作ってみました。

4月からは、他の課へ異動となります。次の課へ行っても、引き続き村が良くなるよう考え行動したいと思っております。

少なくとも家の子ども達には、「役場IIみんなが幸せに楽しく暮らせる地域を目指す仕事」と認識を変えたいですね。

村発信が北部に広がり、県全体に影響を及ぼし日本が良くなり世界中に幸せが広がる！みたいなことができればうれしいですね。イメージですけどね。

5月号からは、新しい担当者になります。

新しい目線です。どんどん広報誌が良くなっていくと思っております。

これからも引き続き、「指導」鞭撻よろしくお願致します。

編集後記

第1日曜日は健康の日!! 第114回村民パークゴルフ定例会結果 (3月11日実施・423名参加)

優勝	諸喜田 元雄	兼次	106	-26
2位	金城 幸一	兼次	109	-23
3位	湧川 安弘	謝名	110	-22

(今回は36ホールバー132のストロークプレイ ハンディキャップ制)
パークゴルフは誰にでもプレーを楽しむことができる簡単なスポーツです。多くの村民の皆様参加をお待ちしています!!

申し込は、大会前の金曜日午前中まで(期限厳守)
参加費はお一人:1,000円(プレイ代+賞品代)
次回開催は4月1日(日)です。

4 / 17
今月の村長の動き
北都市町村会 臨時総会
(日本赤十字社) 地区・分区長会議



家々なれ々運動

家(や)々なれ々とは、沖縄で古くから伝わる黄金(くがに)言葉。

家庭でのしつけや習慣が外にでたときのかみ(鑑)になるという意味で「やーなれーるふかなれー」のことです。こどもの健やかな成長にとって大切な家庭教育。

平成29年度は、兼次小バスケット部、今帰仁小女子バスケット部、今帰仁幼稚園保護者、兼次幼稚園保護者で行い、国頭教育事務所の中宗根直恵さんを招いて、基本的な生活習慣について、各家庭での取り組みなどを話し合いました。

話し合いに参加した大城成康さん(玉城区)は「親が時間や心のゆとりができれば子どもに対して、優しくなれるし、家庭全体が明るく優しくなり会話が多くなる。意見交換することで子育てへの取り組みが楽しくなる。是非また行いたい」と感想を述べました。

「よい生活習慣って何?」「私の教育方法間違ってる?」「家族のルールはどうやって決めるの?」など大人でも分からないことはたくさんあります。一度、家々なれ々運動を活用してみませんか?

※問合せ先：村教育委員会

社会教育課 上間 TEL 0980-56-2645



▲兼次幼稚園保護者



▲今小バスケット部保護者



2/42

創部5年目チーム絆で
勝ち取った優勝

第130回学童軟式野球北部北・辺土名ブロック大会が本部小学校で開催され、決勝戦で今帰仁チーム絆は本部少年野球クラブと対戦し7-1と勝利を収めました。キャプテンの山城雄駿さんは「学童野球、最後の年に優勝し、県大会へ出場できる事は、本当に嬉しい。県大会でも絆旋風を吹かせます」と意気込みを語りました。

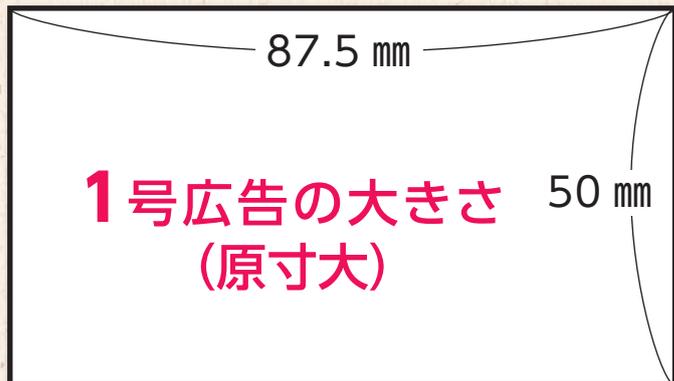
殊勲賞に山城偉楓さん打撃賞に嘉陽大夢さんが選ばれました。



▲チーム絆の皆さん おめでとうございます!



広報なきじんに広告を掲載しませんか?



◀左の広告枠が一番小さい大きさです。掲載料金は、裏表紙、中誌面(カラー or 2色)で金額が変わります。

1号広告 (縦 50 mm × 横 87.5 mm)	
裏表紙	15,000円
中誌面(カラー)	10,000円
中誌面(2色)	7,000円

※詳しくは、総務課行政係までお問い合わせください。 ☎098-56-2101